



SDGsの達成が求められる中、日本企業でも注目される環境対策。実は、イギリスでは事業者が使用するプラスチック包装材に対して税金がかけられるようになったことをご存知ですか？
備えあれば憂いなし、対策検討はお早めに！

今、知るべき！

イギリスは「プラ税」がかかるってホント？



英・プラスチック包装税制度が今年4月施行

① 対象は？ 事業者が課税対象に

2022年4月より、イギリス政府はプラスチック包装材製造業者および輸入業者に対して、再生プラスチックの使用量を30%以上含まない場合、1トンあたり約200ポンド(約33,000円)の課税を開始しました。

この動きはイギリスだけでなく欧米各国へ波及する可能性があるため、今後は、日本企業も輸出先の動向をチェックする必要があります。

② 日本は？ 任意だが対策は必要

2022年4月、日本でも「プラスチック資源循環促進法」が施行され、脱プラの動きが加速しています。使い捨てストローやスプーンなどの廃止が話題になったことを覚えている方も多いかもしれません。

イギリスと違い、日本の現行法令では努力義務となっていますが、プラ製品の排出抑制、自主回収、再資源化などが企業にも求められています。

特に「多量排出事業者」に該当する場合、勧告・公表・命令に従わない場合、50万円以下の罰金という厳しい処置もあるので注意が必要です。

まとめ

世界的に環境対策・配慮が企業の評価につながる時代。
プラスチックを使用するときは、捨てることを前提としない
一歩踏み込んだ対策の検討が求められています。

「脱プラ」対策なら
TSKにおまかせください



- ✓ 機能紙のご提案が可能です
- ✓ プラと紙の混合資材も作成



- ✓ プラの代替材料「MAPKA」
- ✓ 強度に優れ、熱にも強い◎

まずはお気軽に
ご相談ください!!

メール返信でOK

※担当営業が対応いたします

TSK株式会社

富山営業所 : TEL 076-478-5550
製袋営業課 : TEL 076-478-5553
金沢営業所 : TEL 076-281-2309
関東営業所 : TEL 048-782-4712
名古屋営業所 : TEL 052-800-2411
関西営業所 : TEL 077-599-0108

<https://tsk-corp.jp/>



👉 ここをクリック!